



## 【介護部門】 訪問看護ステーション事業所

### 訪問看護って何時から・・・？

訪問看護って何をしてくれるの？ どういう状態になったら訪問看護を利用したらいいの？ 訪問看護って必要？ など、具体的に分からないことが多く、結果的に訪問看護の導入が遅れてしまい、在宅療養への不安が多い状態を長引かせている現状があります。

今回は、導入のきっかけを紹介したいと思います。

**Aさん**は、進行性の病気を患い療養中。通所や訪問リハビリを続けていました。最近、嚥下障害がみられ、食事摂取も時間がかかるようになりました。ご家族は、「これからどうなるのか・食べれなくなったらどうしたらいいのか・往診の先生を頼んだ方がいいのか」と今後に対し、大きな不安を抱いていました。Aさんの病状の進行とご家族のそんな状況を、ケアマネや関連事業所が心配し、担当者会議の時に、訪問看護導入について提案し、導入となりました。

訪問看護が介入してからは、定期的に療養相談が受けられる為、ご家族からは「すぐ相談に乗ってもらえるので安心」と笑顔がみられています。

**Bさん**も進行性の病気でした。医療機関を退院されたときは、まだ介護保険のサービスを使う状態ではなかったため、何のサービスも使用せず在宅療養が開始となりました。しかし、病状は日ごとに進行し、いつしか寝たきりの状態になっていました。排泄もベッド上でなければできなくなり、ついには床ずれまで発生してしまいました。この間、医療機関に受診もされていたようですが、ご家族がまだ若く、介護力があると思われてい

たことや、病状のこと（痛みのコントロール）が中心となり、生活状況までを把握することができませんでした。そんな時、お見舞いに来た友人から、介護保険サービスを受けるよう勧められたことから、介護保険の申請を行い、担当のケアマネジャーがつき、そこでやっと訪問看護の話が出されました。当初は訪問看護の必要性はないと判断していたご家族も、進行していく状況を見て当事業所に依頼がありました。

訪問看護の介入は、ご本人やご家族が医療上の相談ができることが、一番の良さのようです。後にご家族からは「こんな（介護保険）サービスがあるなんて知らなかった！もっと早く知っていれば、お風呂も楽に入れたし、相談もたくさんできたのに」との声がきかれました。

進行性の疾患を患っている方は、訪問看護の利用に対し「まだそんな状態ではないし」と利用を躊躇してしまうことが多くあり、介入の時期を逸してしまう場合があります。

また、病状の進行が速く、相談する間もなく不安感だけが強くなり、療養生活に行きづまることも多いようです。

まずは相談先を決めておくことが大事です。訪問看護では、適宜、介護相談や、療養のご相談に応じています。利用は月1回からでも可能です。

どんなサポートが可能かなど、お気軽にお問い合わせください。

私達は皆様のホームナースです！  
困りごとの解決をご一緒に考えます。



一之瀬訪問看護ステーション お問い合わせ 電話 48-6615  
平日 月曜日～金曜日 9時～17時